

関東信越厚生局への届出事項について

当院では、次の施設基準に適合している旨を関東信越厚生局に届出ております。

1. 基本診療料の施設基準

- 急性期一般入院基本料 4 (2 棟 104 床)
- 療養病棟入院基本料 1 (1 棟 52 床)
- 回復期リハビリテーション病棟入院料 3 (1 棟 48 床)
- 急性期看護補助体制加算 25 対 1  
(看護補助者 5 割以上)
- 療養病棟療養環境加算 1
- 入院時食事療養 I 入院時生活療養
- 感染対策向上加算 2
- 医療安全対策加算 2
- 認知症ケア加算 3
- 障害者施設等入院基本料 13 対 1  
(1 棟 60 床)
- 特殊疾患病棟入院料 1 (1 棟 60 床)
- 救急医療管理加算
- 看護補助加算 2
- 特殊疾患入院施設管理加算
- 後発医薬品使用体制加算 1
- 診療録管理体制加算 3
- 医師事務作業補助体制加算 2 (100 対 1)
- データ提出加算 1

2. 特掲診療料の施設基準

- 医療機器安全管理料 1
- 薬剤管理指導料
- 無菌製剤処理料
- 在宅時医学総合管理料及び  
特定施設入居時等医学総合管理料
- 人工腎臓
- 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- 下肢末梢動脈疾患指導管理料加算
- 植込型骨導補聴器 (直接振動型) 植込術、人工内耳植込術、植込型骨導補聴器移植術及び植込型骨導補聴器交換術
- 緑内障手術(水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術)
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- 乳腺悪性腫瘍手術 (乳輪温存乳房切除術 (腋窩郭清を伴わないもの) 及び乳輪温存乳房切除術 (腋窩郭清を伴うもの)
- 骨移植術 (同種骨移植)
- 麻酔管理料 1
- 運動器リハビリテーション料 I
- 呼吸器リハビリテーション料 I
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 経皮的冠動脈形成術 (特殊カテーテルによるもの)
- 椎間板内酵素注入療法
- 画像誘導放射線治療 (IGRT)
- 定位放射線治療
- ロージョン検査判断料
- 心臓ペースメーカー指導管理料の注 5 に規定する
- 医療機器安全管理料 2
- 在宅血液透析指導管理料
- 夜間休日救急搬送医学管理料の注 3 に  
規定する救急搬送看護体制加算
- 導入期加算 1
- エタノール局所注入 (副甲状腺)
- 人工中耳植込術
- CT 撮影及び MRI 撮影
- 放射線治療専任加算
- 乳がんセンチネルリンパ節加算 2
- 補聴器適合検査
- コンタクトレンズ検査料 1
- 脳血管リハビリテーション料 I
- 経外耳道的内視鏡下鼓室形成術
- 外来放射線照射診療料
- 外来放射線治療加算
- 体外照射呼吸性移動対策加算
- 婦人科特定疾患治療管理料
- がん治療連携指導料

- 遠隔モニタリング加算
- H P V 核酸検出及びH P V 核酸検出  
(簡易ジェノタイプ判定)
- ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影（アミロイドP E T イメージング剤を用いた場合を除く。）
- 酸素の購入単価
- BRCA1／2 遺伝子検査
- 持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定
- ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影（アミロイドP E T イメージング剤を用いた場合に限る。）
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
  
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術（別紙）

令和6年12月1日  
医療法人社団 康心会  
茅ヶ崎中央病院